

天草郡栖本町

昭和五十年各関係者の手により、本町南端に位置する古江沖の瀬古墳の発掘で出土された刀剣、首飾り、耳輪、ヤジリ等々の遺物より、本町に人が住みつくようになったのは西暦五〇六〇年頃と推定されている。この古墳は横穴石室墳で全て海を向いて小高い丘の上であり、遠く大陸文化の交渉に従事した船団の基地であると考えられている。

そして栖本氏によってこの町が支配されるようになったのは藤原鎌足の十六代目、則隆が延久二年（一〇七〇年）に菊池に下向し、その二男、小島次郎保隆が栖本領主となった時からという。

鎌倉幕府が滅びた（三三三年）頃、現在の栖本町湯船原にある古城址に居を構えていた栖本氏が天草上島の東南部を支配し、天草五人衆の一人に数えられた。

天正一六年（一五八八〇九年）十五代鎮通夫妻、十六代八郎夫妻がキリシタン信者で受洗した記録があるが、現在までにキリシタンに係る遺品は何一つ発見されていない。

弘化四年（一八四七年）栖本古江村の庄屋、永田隆三郎翁は農民大衆と共にその先頭立って農民の土地と生活を守る農民救済のための徳政、すなわち「百姓相統方仕法」を幕府に出させるよう一命

わが村

わが町

◀ 沖の瀬古墳



を賭けて「第二の天草の乱」と言われるような大一揆（弘化大一揆）の指導者となった。

そのため支配者からは獄門にかけられ刑場の露と消され、今では古江沖の瀬古墳の丘に永田隆三郎翁の直筆といわれる「法界平等」碑を残し永田庄屋敷跡の小高い山上に眠っている。

江戸時代（一六四五年）天草に大庄屋小庄屋制が確立され、十四ヶ村（栖本、本渡市の上島、有明町の大浦まで）の下に組織され、栖本に古江村、湯船原村、馬場村、打田村、河内村の五ヶ村に小庄



見事な色をつけたセミール▶



▲九州自然歩道



空地でミニバレー▶

安全で住みよく健康な町づくり

屋がおかれた。

維新後もそのまま戸長役場の行政区域とした。

明治二十二年市町村制施行のとき、河内、打田、馬場が合併して河馬田村。湯船原、古江が合併して栖本村。同三十二年に栖本、河馬田村が合併して栖本村が発足、昭和三十七年九月一日町制を施行した。

栖本町は熊本県の南西、天草上島の南西部に位置し、東は倉岳町、西は本渡市北は有明町、南は不知火海を隔てて鹿児島

島県と接しており、面積三二・六五平方キロメートル、人口三千五百九十九人、世帯数九百七戸の小さな町である。

栖本町の「栖」の字は「人の住みつくところ」と言う意味があり、公害の多い現在、天草最高峰の倉岳（六八二メートル）の下、清流に恵まれ、九州自然歩道が町を横断し澄みきった空気を胸いっぱい満喫でき、町を横断する河内川には鮎が生息し、青く澄みわたる海には釣人が群がるのどかで住みよい町である。

本町における就業者数は千六百四十二

人、一次産業五〇パーセントのうち四五パーセントが農業であるが、規模が小さくそのほとんどが兼業である。

温暖な気候に適した他の柑橘類がない、四、五月に市場出荷できる「セミノール」は五十一年〇・五ヘクタール、生産高六トンであったが、今では一八ヘクタール、一三〇トンに成長し、京阪神方面に出荷され販売額は熊本県一を誇っている。しかしながら農業をめぐる情勢は深刻で農家の安定生活を目指し、農協、農業改良普及所、役場経済課の職員で「営農研究協議会」を発足させ、積極的に取

り組んでいる。

五十四、五十五年度「体力づくりモデル町」五十六、五十七年度「ファミリースポーツモデル町」の指定をうけ、五十五、五十六年度は県より社会教育主事の派遣を得て町民はさらにスポーツに熱狂してきた。

ソフト、バレー、ゲートボールは言うまでもなく、ジョギング、四半的、バトミントン、ミニバレーボール等の愛好会が続出し、今までスポーツに接しなかった人達が興味をもち自ら実践するようになった。

学校施設である夜間照明を有するグラウンド二ヶ所、体育館三ヶ所はフルに利用され、このため毎月、スポーツクラブの代表者が体育施設利用調整会議を行っている。

今、成人者のスポーツ人口は約千二百人（五十五年国調の成人者数は二千五百十五人）で成人の半数は何らかのスポーツを行っている。

このスポーツ人口の増加に施設が不足し町は、三ヶ年計画で町民グラウンドと体育館建設を余儀なくされた。

今、町は「安全で住みよく、健康な町づくり」をスローガンに、町民とのふれあい、対話を大切に「豊かで明るく活気ある町づくり」に精進している。